

米價のバリテイ方式に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年三月十九日

太田敏見

参議院議長松平恒雄殿

米價のパリティ方式に関する質問主意書

昭和二三年度以來、公定米價の決定に關して、パリティ方式が採用されている。このパリティ方式の適用について、或いは採用品目の選定、價格指數及びそのウェイトの取り方等に、實際上幾多の欠陥や問題點があると思うが、その中で私は特に次の事項について、質問をしたい。

一、基準年度におけるセーレの問題

大雜把について、独占資本の発達以後、工業生産物の價格と、農產物價の間に、セーレ(銖狀價格差)のあることを、一般に學者は指摘している、これについて政府は昭和九一年の基準年度に、このセーレが存在していたことを肯定しているか、どうか。

もしあつたとすれば、現在のパリティ計算では、その基準時のセーレをそのまま適用時にスライドする事になるが、これに対する所見如何。

二、昭和九一一年以来に、新にセーレが生じている事実はないか。

三、以上に記した事実があれば、パリティ方式の採用項目の中に、この銖狀價格差を考慮すべきではないか。

右の諸点について答弁を要求する。